

大田区を離職した管理職員の再就職状況について

1 概要

地方公務員法では、区の職員が退職し、その後営利企業等に再就職した場合に、現職の職員に対して、売買、請負などの契約に関して、職務上の行為をするように、またはしないように要求し、または依頼することを禁ずると規定しています。

この規定の適正を確保するため、大田区では、区を離職した管理職員が離職後2年以内に営利企業等に再就職した場合には、その旨を区に報告させることとし、その報告に基づいて、これを公表することとしています。

2 再就職の状況

氏名	離職時役職	離職年月日	再就職先名称	再就職先役職	再就職年月日
須川 孝芳	総務部危機管理室長	令和5年3月31日	千代田ビル管財株式会社	—	令和5年4月1日
近藤 倫生	スポーツ・文化・国際都市部副参事<国際都市おおた協会派遣>	令和5年3月31日	一般財団法人国際都市おおた協会	専務理事	令和5年4月1日
瀬戸 隆司	まちづくり推進部都市計画課長	令和5年3月31日	東京パワーテクノロジー株式会社	—	令和5年4月1日
山本 成俊	教育総務部副参事(教育地域力担当)	令和5年3月31日	株式会社山本製作所	—	令和5年4月1日
平栗 敬子	教育総務部副参事(法務担当)/総務部副参事(審理担当)兼務	令和5年3月31日	リンク総合法律事務所(弁護士)	—	令和5年4月1日
荒井 昭二	教育総務部副参事(施設調整担当)/企画経営部副参事(教育施設調整担当)兼務	令和4年3月31日	羽田エアポートライン株式会社	常務取締役総務部長	令和5年1月1日

3 公表方法

本委員会終了後、区ホームページで公表